**令和6年度わかばやし若者まちづくりプロジェクト支援事業募集要領**

**目的**

仙台市若林区内に所在する大学又は学生団体等による地域活性化及び地域課題の解決等に取り組む事業に対し経費を助成します。

**助成対象団体**

・若林区とまちづくりに関する連携協定を締結している大学に属する研究室、ゼミ、クラブ又はサークル等

（※ 団体を構成するメンバーの過半数が上記に属する学生であれば対象となります。）

**応募資格**

次のすべての要件に該当する団体・事業となります。

・学生（大学）が企画し、若林区内で行う事業であること

・営利を目的としないこと

・政治、宗教または営利を目的としないこと

・仙台市の他の助成制度を利用しないこと

・その他市長が不適切と認める団体・事業でないこと

**助成金額**

助成対象経費に対し、1団体上限10万円です。

※助成対象にならない経費は、次のとおりです。

・事務所等の維持経費（家賃、光熱水費及び電話使用料など）

・視察又は研修会等への参加に要する経費（旅費、土産代、参加者負担金、受講料など）

・団体の構成員に対する人件費、謝礼（団体のメンバーに対する賃金や謝礼など）

・団体の構成員による会合の飲食費（団体内部の会議などの昼食代、弁当代、茶菓代など）

・備品購入費（机・椅子・電話・パソコンなど事務所用の備品等）

・購入価格が２万円以上の物品

・その他、助成対象とすることが適当でないと判断される経費

**助成対象期間**

助成金交付決定日～令和7年2月28日（金）

**申請書類の配布**

仙台市若林区のホームページよりダウンロードください。

**応募期間**

令和6年４月1日（月）～令和６年５月３１日（金）

**応募先・応募方法**

押印した申請書を下記担当までご郵送いただき、メールにてデータもご送付ください。

**事前相談について**

　　　申請内容や申請書の書き方など、ご不明点等にお答えする事前相談を受付けます。

　　　「申請するか迷っている」「興味はあるけど始め方が分からない」など、どんな相談でも構いま

せん。お気軽にご相談ください。

　　　・相談期間：4月8日（月）～5月10日（金）までの間（１回あたり30分～1時間程度）

　・予約方法：担当あてに電話もしくはメールでご連絡ください。

　・会　　場：東北学院大学内もしくは若林区役所内会議室

**助成金交付決定方法**

提出書類と選定委員会でのプレゼンテーションを経て助成対象事業と助成金額を決定します。

＜選定委員会＞

・日時　令和６年６月１３日（木）午後１時３０分～午後３時（予定）

・会場　東北学院大学　五橋キャンパス　メディアルーム

※**必ずご出席ください。**　詳細については、受付期間終了後、別途お知らせいたします。

**報告**

・書類や成果物等による実績報告を提出していただきます。

（活動終了後の令和7年3月7日までに提出。）

・助成対象経費の支出に関するもの（領収書等）を提出していただきます。

**成果発表**

活動の成果について発表いただく会の開催を予定しています（令和7年3月中旬を予定）。

**お問合せ先**

　　　仙台市若林区まちづくり推進課（担当：熊谷）

〒984-8601

仙台市若林区保春院前丁3-1

メール：kei\_kumagai＠city.sendai.jp

電　話：022-282-1111（内線6181）